

平成 27 年度広聴広報会議先進地視察報告書

先進地視察を実施したので、下記のとおり報告する。

広聴広報会議

記

- 1 視察期間 平成 28 年 1 月 25 日（月）～26 日（火）
- 2 視 察 先 宮城県角田市、宮城県柴田町
- 3 参 加 者 小野寺勝也座長、上山昭彦副座長、岩城元委員、小倉利之委員
二子賢一委員、豊巻直子委員、黒沼繁樹委員、畑中勇吉委員
佐々木栄幸委員、山口健一委員、高畑伸一書記、大石美奈書記
- 4 視察事項
 - (1) 宮城県角田市 「議会報告会の取り組みについて」
 - (2) 宮城県柴田町 「議会懇談会の取り組みについて」
- 5 視察結果
別添のとおり

宮城県角田市

- 1 日 時 平成 28 年 1 月 25 日（月） 午後 2 時～午後 3 時 45 分
- 2 場 所 角田市役所 301 会議室
- 3 出席者 柄目孝治議長、馬場道晴議会運営委員長、八島利美副委員長
小湊毅委員、八島定雄委員、谷津睦夫委員、相澤邦戸委員
大井事務局長、山本事務局次長、議事係長

4 角田市の概要

- (1) 位 置 宮城県南部に位置する。
- (2) 沿 革 昭和 33 年に市制施行。
- (3) 面 積 147.58 k m²
- (4) 人 口 29,940 人
- (5) 議員定数 18 人

◆視察テーマ 「議会報告会の取り組みについて」

1 概 要

- ・ 角田市議会では、平成 20 年 12 月に議会基本条例の制定に向け議会運営委員会小委員会（委員 6 名）を設置した。なお、策定においては他の議会の真似ではなく、自分達の独自の基本条例を策定しようという思いのもと進められたとのこと。
- ・ 制定にあたっては、姉妹都市である北海道栗山町議会とも情報交換を行いながら、平成 21 年、23 年には県内外 4 カ所の先進地視察を行った。
- ・ 平成 22 年 11 月には、市民の市政への参画を促進することを目的に「角田市議会パブリックコメント実施要綱」を制定し、議会基本条例素案に対する市民意見を募集した。
- ・ 平成 23 年 3 月に「角田市議会基本条例」を制定。この中において議会報告会及び一般会議の開催を規定している。
- ・ 議会報告会は基本条例策定前の平成 21 年から実施しており、これまで 10 回開催している。
- ・ 参加者の平均人数は 1 回につき 225 人であり、10 日前後の日数で市内 15 会場（小学校区単位）を回る。班編成は 3 班体制で、議会運営委員会で協議し構成員を決定する。1 班を 6 人の議員で構成している。
- ・ 運営は議会運営委員会が行い、開催ごとに開催要項を作成している。資料等の準備、会場予約、報告書の作成など運営は全て議員が行い、事務局は当日の様子を見にくる程度とのこと。

- ・ 開催要項において年間スケジュールを作成している。
 - 1月下旬 報告会開催
 - 2月上旬 各班からの報告書を取りまとめ担当者へ提出
 - 2月中旬 各班で、意見・回答の確認・整理
 - 2月下旬 報告書を取りまとめ、当局に照会
 - 3月末 報告書案作成、班長会議、議会運営委員会
 - 4月 議員全員協議会で報告書配布
班会議で調査項目の選定
議会運営委員会で調査項目の確認
 - 5～7月 各委員会で調査項目の決定、調査研究
 - 8月～ 各委員会で政策提言の内容をまとめる
 - 9月 当局に政策提言
 - 1月 議会だよりで政策提言内容の紹介
- ・ 開催周知は、①班員による行政区長等への依頼 ②チラシの各戸回覧 ③議会だよりへの掲載 ④女性団体への訪問・出席依頼 等で行っている。
- ・ 結果の公表については、原則、報告書全文を議会ホームページに掲載するほか、概要を議会だよりで公表する。報告書は各地区自治センター、各行政区、図書館、議会事務局に閲覧用として備える。

2 質疑より

- ・ 日程の調整は？

⇒各地区と都合のいい日時を調整し、班ごとに決定している。そのため、休日も開催している。なお、1月に開催することは住民にも浸透してきていると感じている。
- ・ 休日開催や時間をずらして開催した効果は？

⇒正直な話、あまり効果はないと感じている。いつやっても来る人は同じである。女性団体等に議会側から出向いて話を聞く案もあるが、まだ未実施である。また、1班3名で6班体制で行う案もある。この狙いは座談会化にすることでより深く話を伺えることであるが、これには議員個人の質の向上が不可欠であると考えている。
- ・ 報告会後の現地確認について

⇒ケースバイケースで行っている。相手の求めに応じて立会いのうえ実施することもあれば、班で自主的に行うこともある。議員が現地確認を行うことで住民

が安心すると考えている。

- 常任委員会の調査結果を全議員に周知する方法は？
⇒議員全員協議会で各常任委員会が前に並び委員長が報告する。その後質疑を行う。将来的には一般質問において委員会からの代表質問として当局へ質問を行いたい考えもある。
- 報告会の時間配分は？
⇒トータル1時間30分で行っており、議会からの報告は極力短め（15分以内）を心がけている。なお、意見交換では女性に話を振るように心がけている。
- 報告会で出た意見等を一般質問で行うことについて
⇒角田市でも一般質問で行った事例があるが、特に問題にはなっていない。それに関する取り決め等もない。
- 報告会への市民の評価は？
⇒始めた当初は苦情ばかりであったが、回を重ねるごとに認められ、建設的な意見も出るようになった。意見交換が深くなっていくにつれ、議会（議員）の知識量が試されているような気持ちにもなってくるが、それに応えられれば参加者も納得してくれると感じている。
- 一般会議とは？
⇒政策的な情報・意見を交換するため、議会自らまたは相手の求めに応じて開催している。報告会開催初期のころの、議会からの一方的な報告ばかりを行っていた反省から、実施を基本条例に盛り込んだ。これまで4回実施しており、回数より声の反映を重視している。

3 所 感

広聴広報会議先進地視察所感

氏名 上 山 昭 彦

平成28年 1 月25日（月）

宮城県角田市　○視察テーマ「議会報告会の取り組みについて」

今年度、久慈市議会は、議会改革の一環として通年会期制を導入した。その中で広聴広報に関わる担当も、「広聴広報特別委員会」から「広聴広報会議」へと再編成され、議会だよりの編集発行を充実させることはもとより、議会報告会の運営に関し、意見交換会などを通じてこれまで以上に、市民の想いや考え方を議会に反映させていかなければならず、議会報告会もさらに進化させることを目標として研修に臨んだ。

角田市議会の議会報告会でも当初は、一方的な説明だけとなり終了していたようであったが、議会の取り組みとして、市民の意見をいかに市政に反映させるかを考え、議会報告会で出された意見を目に見えるような形にすることを考えたとのことであった。

具体的には、緊急性を要する意見があった場合は、11月までに意見をまとめ全協を開催して、市の予算に反映するように取り組んでいるようである。

当議会の議会報告会においても、試行的に開催した当初を考えると一方的な議会の結果報告となり、市民の意見を聴く時間を取り切れていなかったことがあった。しかし当議会でも、担当委員会等の話し合いの中から議会の報告は短時間とし、市民からの意見や想いなどを聴く時間を多くとらなければならないとの思いの中から、議会報告会の全体時間の中で、市民との意見交換の時間を十分に取り開催するように変更してきたことは、議会報告会として適正な方向性であると考えられる。

当市議会との現在の違いは、角田市議会は、市民の意見・要望を元に予算に反映させることに取り組んでいることである。自治体・地域により要望等は多岐に渡るものとするが、議会報告会で市民から出された意見要望が市の予算として目に見える形として市民に報告できることにより、議会の役割の一つを市民に知ってもらう機会として有効であると思われ、当市議会が目指す方策の一つであると考えられた。

また、角田市議会で行っている「一般会議」は、農業団体や商工団体等の市内で活動している団体などとの意見交換会であり、議題に対応する委員会に所属する委員が出席する市民との意見交換会である。当議会が行っている「かだつて会議」と類似する部分もあると感じたが、関係する委員会の委員が担当するのであれば、常任委員会での対応としても開催することができると思われ、「一般会議」についての運営

や事後処理についてももう少し踏み込んだ意見交換が必要と思われたが、限られた時間での研修ではまだまだ不足でありさらに検討していく必要性を感じた。

今後も、先進他議会の議会報告会の運営方法等を研修することにより、今以上に市民の意見をより多く聴くことが出来る広聴広報会議として行きたいものである。

広聴広報会議先進地視察所感

氏名 岩 城 元

平成28年 1 月25日（月）

宮城県角田市　○視察テーマ「議会報告会の取り組みについて」

議会報告会は、住民からの意見・要望等を報告書に取りまとめ、調査項目の選定を行い、各常任委員会において、調査研究の上、政策提言等を行い市政に反映させている。このことにより、内容の精査に時間を要するため、年に一回の開催としている。なお、経過及び結果については、議会ホームページや議会だよりを通じて報告を行うとともに、閲覧用として、自治センター・行政区・図書館等にも備え付けている。

各会場で市民より出された意見要望等を集約し、選定を行い、各常任委員会で調査研究の上、当局へ政策提言を行うことは、重要度の高さを訴えるということでは、当議会の報告会での今後の活動に参考になると感じました。

また、一般会議という任意団体からの要請により、こちらから出向いて意見要望を聞く会議を設けている事は、より切実な意見を住民の皆様から聞く大切な会議となっているようです。

これにつきましても、当議会で行っているかだつて会議の参考になると感じております。

今後の共通の課題として、参加者の増加と、幅広い年代の方、女性の参加など意見交換して参りました。例えば、各地域での行事の行われる前後にする、各種団体の集会とタイアップするなど、今後の開催にあたり検討が必要だと感じてまいりました。

広聴広報会議先進地視察所感

氏名 小倉利之

平成28年 1月25日（月）

宮城県角田市 ○視察テーマ「議会報告会の取り組みについて」

1 はじめに

広聴広報会議のメンバーは2日間の日程で宮城県角田市と柴田町を行政視察しました。主な視察内容は、現在当市でも取り組んでおります「議会報告会」の取り組みについてであります。

運営方法や参加者の増員、意見・要望等の集約など諸課題が山積する中、角田市議会は、議会基本条例を制定し、市民と共に歩む議会など「求められる議会像」を

目指し独自性を追求した先進的なモデル市議会として平成21年から取り組んでいる議会であります。

これからの久慈市議会として市民の皆様から頂いた「議会活動や市制に対する要望・意見など」さらに深く掘り下げ調査・研究し、議会からの政策提言につなげたいと考えています。



2 視察の経過

角田市議会の山本副長の進行で始まった。最初に柄目議長より歓迎の挨拶と角田市の概況について説明があった。その中で、議会と市民との対話重視や人口減少対策問題等抱えながら日々試行錯誤を繰り返しこれまで10回の議会報告会を開催してきたとの事であった。次に角田市議会の出席者紹介があり引き続き、久慈市議会を代表し広聴広報会議の座長である小野寺勝也議員より視察研修の目的や研修課題等について触れながら先進地事例としてご教授を賜りたい旨のお願いと挨拶があった。

本会はあらかじめ質問項目について渡していたこともあり進め方としてその諮問に沿った形で進めることになった。

「議会報告会」の説明は昨年9月から新たに拝命された馬場通晴委員長より本日配布された「開催要項」や「議会報告会報告書」を説明資料として進められた。

配布資料

- ・ 本会次第、一般会議次第、一般会議資料、第9回議会報告会報告書、市議会だより NO.184～185、角田市の概要、他パンフ多数
- ・ 資料1 角田市議会基本条例
- ・ 資料2 角田市議会の主な取り組み
- ・ 資料3 議会報告会の実施状況
- ・ 資料4-1 第9回角田市議会報告会 開催要項
- ・ 資料4-2 第10回角田市議会報告会 開催要項
- ・ 資料5-1 第9回議会報告会（お知らせ）
- ・ 資料5-2 第10回議会報告会（お知らせ）
- ・ 資料6-1 第9回議会報告会（検討結果）
- ・ 資料6-2 第10回議会報告会（検討結果）

3 視察事項説明

「議会報告会の取り組みについて」・・・馬場通晴委員長

ア) 議会報告会を始めた経緯について（資料1.資料2参照）

市民を代表する意思決定機関として「角田市議会基本条例」（H23.4施行）に基づき「監視機能の充実」「自らの創意工夫による政策提言」を行うとともに、その果たすべき役割と責務の重さを自覚し積極的に取り組み、市民との協調のもと、存在感のある議会を目指す事を目的に始めた。

その駆け出しとして平成21年ごろから先進地視察を実施しながら「基本条例」制定を目指してきた。特徴としては、他の自治体を真似るだけではなく独自の基本条例とするため市民の方に出向いて行き声を聴くところからスタートした。

議会報告会の取り組みとして平成20年から小学校区ごとに6か所に分かれ出向いて行った。平成21年～22年は年2回開催していたが様々な要望を市民から頂き、それに答えていかなければならないということから平成23年から年1回の開催となった。これは市民の皆さんから吸い上げた要望を市に対し予算編成や要望をしていく必要があることからその対応や調査研究期間が必要と判断し年1回の開催とした。住民意見の中から重要なものを課題として市長の方に要望している。（資料6参照）



イ) 参加者を増やす取組として（資料5参照）

開催時間の調整をした当初は午後7時でしたが、午後4時とか午後1時30分に変更したり、土日開催を試したりした。しかし、結果としてあまり大きな成果はなかったようですが現状維持出来ていることは一定の成果ではないでしょうか。

また、開催にあたり議会だよりのほか、チラシを配布し行政区長・交通安全母の会・食生活改善推進協議会・更生保護女性会・JA女性部・地域婦人会・商工会女性部・消費者の会等の代表者の方にも参加の依頼をお願いしている。

り) 意見要望等の取扱い（第9回議会報告会報告書参照）

出された質問や意見・要望等については取りまとめたあと市当局に対し現状がどのようなになっているかということを見ていただいて第9回議会報告会報告書のように冊子にし地区センター・行政区長さんに配布している。

エ) 開催日時・役割分担について（資料4参照）

議会運営委員会が主体となり、開催日時は9月16日～23日である。出された意見・要望は各班および議会運営委員会ですり合わせをした後、議会運営委員長に提出する。

当日の役割は司会者、記録者、報告者とし編成された班ごとに協議し決定している。準備として、当日の資料、横断幕の準備や会場設営がある。報告会終了後は決められた報告書フォーマットに入力し提出する。



班編成は3班で2か所受け持つことになるが、人員は当選回数、議会運営委員が各班に入る、また3常任委員会がそれぞれの班に入ることにしている。開催内容は次第の通り。

わ) 開催内容について（資料4参照）

前回の意見要望に対する検討結果についてや、報告書に対する質問や意見交換は市民と市政を引き寄せる大きなターニングポイントと感じた。これは、毎年同じ会場で開催しているからこそ効果があるが久慈市においては毎回、開催する地区公民館が変わるので工夫が必要と感じた。

懇談では、地域の現状と課題、市政に対する意見、提言等についてということで「テーマ」はなく各地域ごとに取りまとめが必要である。類似の課題が他地区公民館で出された場合、内容の精査も含め集約する必要がある。なぜならば、同意見が多く出された場合、市全体としての共通課題として捉え考えなければならない懸案事項という

位置付けとして重要視することもあるのだろうと感じた。

4 所見

予算・決算期に合わせ年2回開催していたということだが、平成23年から1回開催となったようである。これは出された質問意見に対応するため研修期間、調整期間等が必要となり、言いつばなしや答えつばなしではなく議会として対応し重要意見は予算化する必要もあることからということであった。

1班6人体制になり5か所を1週間かけて開催している。役割分担と開催する地区センターへの協力も頂いており大変タイトなスケジュールだが、開催時間も各班で異なり午前もあれば午後も、夕刻もあるということで、それぞれの地区と相談し双方がベストな時間帯に開催しているということであった。しかし、それが出席率UPに直結するかということ必ずしもそうではないようであった。

会議の内容も、昨年度出された意見要望に対する回答書をもとに説明しとりまとめた報告書は各センターや公共施設、行政区長さんをはじめ地区の各種団体に配布し備え付けをお願いしており情報の開示としてもいいのではないかと感じた。全体で開催時間は1時間30分位で市民の意見を多く聞くため前回の検討結果に対する報告は10分程度に短くして少しでも市民を声を聴く時間を多く取っているという事は限られた時間の中で優位意義な会議であると感じた。出席率多い自治センターではセンター長さんが地区の会合などを日程調整してくれているほか、議会報告会の前に地区の会合を設定し終わり次第議会報告会に参加してもらおうという計らいをしており参加する住民の方々も開催する議会にとってもお互いに功を奏しているのだと思います。また、折角来てくれるのだからということでセンター長さんや行政区長さんが声掛けをしているということも増員の理由だと感じました。

議会報告会で話題となった場所についての現地確認は、発言した参加者に現地案内も兼ねて同行してもらおう場合もあるということです。とかく議員は地元の代表として議会に出てきているわけだが、そうではなくて当該地区に来た議員6人でその要望、意見に対応することで地元だけではなく議会として市民に安心感を与えるものだと思う。合同で確認するということは心理的などころもあるが現地を確認するという行為は市民と議員との距離が近づくし信頼も生まれる。生きた資料になるのだということでした。



意見に対する処理として軽微なものから予算計上してもらい議会全体で取り組む場合もありケースバイケースということで、すぐできる事、または常任委員会等で協

議し決めていくとのことでした。

質問内容も、52項目の中に216件ありどれを取っても貴重な住民意見であり議会としても親身になって対応している様子をおうかがうことが出来て大変有意義な研修でありました。

中でも、基本条例第9条の1項が議会報告会、第2項が一般会議であるということから、住民意見のほか各種団体、企業等の意見を集約するという意味でも先駆的は条例でありすばらしい条例だと感じました。一般会議は定例ではなく市民団体等の要望を受け出向いて会議を行う会議ということであることから、議会側の押し付けではないこともすばらしいことだと感じた。

総じて、住民に対し議員の皆さんの真摯で真剣な取り組みが評価されているということが資料や研修の質疑応答の様子から伺うことができた。



広聴広報会議先進地視察所感

氏名 二子賢一

平成28年1月25日（月）

宮城県角田市 ○視察テーマ「議会報告会の取り組みについて」

角田市の議会報告会を21年ほど開催されており、議会運営委員会が主体となり年間スケジュールに於いて、土曜日の午前9時に市民会堂で小班体制で行っているとの事。市民と共に良き議会、議員同士が討議の議会、自ら求められようとする議会像を鑑み、その一環として、議会が地域に求むる、議会での審議状況や行政情報についての説明責任を果す。なから議会活動や市政に対する意見、提案なども直接市民から聴取するにとり、議会の監視機能及び政策提言機能に資するため、議会報告会を開催する。

なお、市民の皆様の皆様から頂いた議会活動や市政に対する意見、要望などもさらに深く掘り下げる調査、研究し、議会からの政策提言につなげていくとの事である。

1.開催日時、役割分担…議会運営委員会において協議
2.班編成及び班構成…班の班長は議会運営委員会において協議
3.開催方法…議会だよりに掲載
4.周知方法…地区を担当する班の班長が直接区長宅及び自治センターを訪れ、議会報告会の開催について周知と依頼
5.議会報告会の次第
6.結果の公表…報告書として市民委員会、提出委員及び議長へ
1. 印刷して全文を議会ホームページに掲載
2. 新聞、議会だよりで公表
報告書は各地区自治センター各行政区、関係各団、議会事務局等閲覧と備える。

広聴広報会議先進地視察所感

氏名 豊巻直子

平成28年1月25日（月）

宮城県角田市 ○視察テーマ「議会報告会の取り組みについて」

- 女性の参加をうながすため、女性団体にチラシを配布したことが参考になりました。
- 子育て世代など若い人の参加が少なく、欠点と同じ課題があると感じました。
- 班編成については、6人ご3班より、3人ご6班の方が多くの地域をカバーできるため、議員ひとりひとりが勉強し、自分自身はどう考えるかを持って参加するのが大切であることを学びました。

広聴広報会議先進地視察所感

氏名 黒沼繁樹

平成28年1月25日（月）

宮城県角田市 ○視察テーマ「議会報告会の取り組みについて」

参考とすべき事項

1. 議会報告会の開催日・時間は地域の意向を反映させ、地域活動や事業に合わせた工夫をしている。→参加人員増
2. 議会報告会での意見・要望を予算・政策に反映させる。→直接的に市民の声が市政に届く
3. 常任委員会での現場視察→議会の真剣度を示せる
4. 班編成で地元議員への配慮無し→地域課題を議会で共有する
5. 企業・団体との一般会談→当市では常任委員会で開催する方が良いかも？

広聴広報会議先進地視察所感

氏名 畑 中 勇 吉

平成28年 1 月25日 (月)

宮城県角田市 ○視察テーマ「議会報告会の取り組みについて」

- ① まず、議会基本条例の先駆け北海道栗山町と姉妹都市提携していることが、どのような効果を醸成しているか注目した。議会報告会や意見交換会を先進的に実施した議会ほど実施に当たってのいろいろな苦労、経験、成果を積み重ねているはずだが、角田市議会では土日は午前10時や午後1時、平日は午後7時開催のほか、桜自治センターでの開催のように他の会合の後開催のため男性39名女性18名の参加があった報告会もあり工夫の跡が感じられた。女性参加者を増やすため女性団体への声掛け等も大いに参考になった。
- ② 報告会の最中に住民の案内のもと現地確認を行っている点も問題の共有には必要なことと思う。
- ③ 年2回の取り組みをより調査研究するため年1回にして掘り下げた取り組みが必要なテーマについては、常任委員会に於いて取り組み、結論は議員全員協議会において常任委員会の責任において提案され審査決定して、常任委員会から一般質問等がなされる場合もあるとのことだった。
- ④ 中学生議会や子ども議会の開催を実施しているが幅広い市民層から議会への関心を持っていただく努力は必要である。
- ⑤ 1会場参加人数の平均は15名程度は久慈市議会と同じであった。どこの議会でも参加者を増やすこととテーマ設定は課題と感じた。
- ⑥ 将来的には1会場6名議員で実施しているのを3名議員で実施したい目標のようである。そのためには、議員個々の市政、議会の知識を高める必要を感じながら取り組んでいる報告がなされた。参考とすべき。

広聴広報会議先進地視察所感

氏名 佐々木 栄 幸

平成28年 1 月25日 (月)

宮城県角田市 ○視察テーマ「議会報告会の取り組みについて」

角田市議会は、「議会基本条例」を平成23年3月に制定、4月に施行。

「議会報告会」は、平成21年から22年まで4月、11月と年2回、計4回。

市内9地区、15会場を1班5、6人で3班体制、5会場担当し、3～4日間。

周知方法は、班長が区長に依頼、議会だよりに掲載、女性の参加を促すに女性議員が各種団体に参加依頼する。また、平日は午後7時、土日は午前10時や午後1時30分。

参加者は全会場で3～57人、年平均220人。報告会中に住民案内で現地確認有り。

議会運営委員会が主体になり、各班で「正副班長会議」を開き司会者・記録者・報告者・役割分担等を決める。会場設営、準備は議員でやり、現地集合で事務局職員はなし。

進行方法は、初めに前回の意見・要望に対する回答、それに対する質疑・意見交換。

次に地域の現状・課題、市政への意見・提言等について。

出された意見提言等は、「議会に関するもの」、「市政に関するもの」、「その他」と分類し、議会運営委員長が議長に。重要なものは、議長から市長へ報告し、対応を求める。

報告書は、議会ホームページ、議会だより、各自治センター、各行政区、図書館、議会事務局等に置く。A4判で70ページ。

提出された内容を更に掘り下げ調査・研究するために、平成23年から年1回にする。

3常委に落とし市当局へ予算化を要求する。

28年まで計6回、1～52人、年平均230人。

平成22年から「一般会議」を開催。市民の多岐にわたる声を市政に反映させる手段として市民団体等と懇談。28年までに、農業共同組合、商工会等4回。

3常任委員会と当局とで予算のすり合わせをし、議場では議員と常任委員会が何回も討議を繰り返すことで、より良い内容が生まれてくる。常任委員会とは？ 専門分野の中で詰めていくことも必要。

日時・曜日等を変更させても人はなかなか集められないのが現状だと言っていたが、

角田市では、いかに市民を巻き込んで市民の声を、議会に市政に反映させようかと切磋琢磨しているのが伺える。久慈市でも、久慈市なりの仕掛け方を研究しなければならない。当市はまだ初めて2年。これから角田市を見習い、知恵を絞らなければとの思いを感じた。また、『議員の資質が試されるような気がした』と言っていた言葉が胸を痛く感じた。正にその通りかも知れない。

広聴広報会議先進地視察所感

氏名 山口 健一

平成28年1月25日（月）

宮城県角田市 ○視察テーマ「議会報告会の取り組みについて」

1月25日に角田市で議会報告会をテーマに視察してまいりました。

角田市の議会報告会は平成21年から開催されており、平成24年からは毎年1月に議会運営委員会が主体となり、年間スケジュールにより土日を含め、市内9地区15会場で3班体制で行っているとのことでした。

角田市の議会報告会の特徴は、住民が参加しやすいよう土日や時間帯の設定を工夫しているとのことでした。

角田市での議会報告会は最初は年2回行っていたが、市民から出された意見・質問等を整理するため、平成24年から年1回の開催にしたとのことでした。

毎回同じ会場を基本にしていることから、前回出された意見・質問等を各常任委員会で調査・研究を行い、重点要望事項については市長に要望し回答いただいたものを、報告会では資料として提示しているとのことでした。

また、公務災害の規定はなく、会場の移動には議員個人の車両を使用しているとのことでした。

私ども久慈市といたしましても、報告書のまとめ方や土日開催の進め方など、また、議会だよりは年6回発行しているとのこと、大変参考になった視察研修でした。

宮城県柴田町

- 1 日 時 平成 28 年 1 月 26 日（火） 午前 10 時～午前 11 時 30 分
- 2 場 所 柴田町役場議会委員会室
- 3 出席者 加藤克明議長、安部俊三議会広報常任委員長、白内恵美子総務常任副委員長、吉田和夫実行委員会副委員長（H27）、秋本好則実行委員会委員長（H28）、平間幸弘実行委員会副委員長（H28）、大川原事務局次長
- 4 柴田町の概要
 - (1) 位 置 宮城県南部に位置する。
 - (2) 沿 革 昭和 31 年に船岡町と槻木町が合併し柴田町となる。
 - (3) 面 積 54.03 k m²
 - (4) 人 口 38,426 人
 - (5) 議員定数 18 人

◆視察テーマ 「議会懇談会の取り組みについて」

1 概 要

- ・ 柴田町は平成 18 年度当初予算編成に当たり、財政非常事態宣言を発した。町が非常に厳しい財政状況にある中で、住民の代表である議会が活発に活動すべきとの思いから平成 17 年 9 月に議会活性化委員会を設置した。翌年、委員会の報告を受け、開かれた議会を目指すため、議会と住民との対話の場として議会報告会を実施した。なお、平成 20 年からは住民との懇談や意見交換を大切にすべきとの考えから、議会懇談会と名称を変更している。
- ・ 特徴として、議会懇談会開催の前に懇談テーマに沿った「公開議員研修会」を開催している。研修会は一般公開しており、住民や近隣の議会にも開催周知を行っている。この柴田町の取り組みが先例となり、近頃は他の自治体でも同様の取り組みを行っている。
- ・ 開催にあたっては、議会懇談会実行委員会を組織し、毎年メンバーを入れ替えながら運営を行っている。班構成は 1 班 6 名の 3 班体制。市内 6 会場を 2 日間の日程で行っている。参加者は平均で 70 名ほどである。
- ・ 女性や若年層の参加者を増やすための取り組みとして、NPO 団体から保育士を派遣してもらい、無料の託児所を設けるほか、女性や若年層が参加しやすい懇談テーマを設けて実施したりしている。
- ・ 懇談テーマの選定にあたっては、その時々地域の課題、住民の関心事、参加の促進が期待できるものなどから実行委員会を選定し、全員協議会で決定する。

- ・ 町政に関する意見・要望等については、執行部への情報提供や回答の再確認のため、町長に対し全ての事項について回答を依頼している。回答を受けた後、報告書をまとめ、懇談会場へ設置するほか参加者の中の希望者に郵送している。また、議会ホームページでも公開している。
- ・ 報告書とは別に、全ての事項について所管の常任委員会ごとに分類し、調査の要否を決定したうえで、調査や町への提言を行っている。
- ・ 議会に関する意見・要望等については、関係する常任委員会で回答案を検討する。また、議会全体に関することについては、懇談会実行委員会で回答案を検討する。最後に全ての回答案について全員協議会で協議し、報告書にまとめている。
- ・ 運営に当たっての課題として、参加者が少ないこと、参加者の固定化、初めての参加者が意見を述べにくいことが挙げられる。解決策として、誰もが参加・発言しやすい懇談テーマの選定や、参加日時の工夫が挙げられる。
- ・ 懇談会で出された意見・要望等が、議会を通して実現したという事実をPRすれば、参加者の増加につながるのではないかと考えている。

2 質疑より

- ・ 希望者には報告書を郵送しているとのことだが、会場に参加者名簿などを設置しているのか。
⇒会場に名簿は設置していない。郵送希望者のみ住所と名前を記入してもらっている。
- ・ 会場数が6カ所ということで少ない気がするが、もっと細かい単位での開催は検討しているか。
⇒もっと細かく地域を区切った開催要望もあるが実現はしていない。
- ・ 研修会の講師謝礼金はどこから支出するのか？
⇒謝礼金は公費から支出する。費用弁償は議員の厚生会費（任意積立）から支出している。
- ・ 報告書完成までの期間は？
⇒おおよそ3ヵ月程度である。以前は半年かかっていた。
- ・ 報告会で出た意見等を一般質問で行うことについて
⇒一般質問で取り扱うことは自由である。目安としては報告書が完成したあたりになる。

3 所感

広聴広報会議先進地視察所感

氏名 山野 幸 勝也

平成28年1月26日 (火)

宮城県柴田町 ○研修テーマ「議会懇談会の取り組みについて」

議会報告会を議会の議会と名称を統一し開催しており
報告の最初には「前回の報告の経過と今回の報告」の二

議会の議会と開催場所は小学校単位の公民館、会館
に会場を設ける開催

公民館議員研修会の研修テーマ(年2回)に議会の議会
のテーマと運動させるとは大に参考にすると思
った。例として広聴広域の議員研修会と公民館研修会
かな。

要望、意見と常任委員会での調査検討を重視して
おり、その結果重要急ぐものは4ヶ月後には知らせ
努力をしていく。一全項目について当局の回答を待つ。

長年議員の報酬減額問題を衆議院代りしての件
参考にすると思いた

広聴広報会議先進地視察所感

氏名 上 山 昭 彦

平成28年 1 月 26 日（火）

宮城県柴田町 ○研修テーマ「議会懇談会の取り組みについて」

柴田町議会では、町民へ「開かれた議会」の取り組みとして、議会報告会を開催し、議会開催内容の説明を行うとともに、意見・要望を伺っていたようであるが、議会からの報告は議会だよりに掲載されるので必要がないとの意見もあったようで、議会からの報告は最小限にとどめ、住民との意見交換と懇談を大切にすることを考え、名称を「議会報告会」から「議会懇談会」へ改め、住民に身近なテーマを設定し意見交換を行っているとのことであった。

また、議会懇談会の前には、懇談会で意見交換されるテーマについて、公開での議員研修会を開催し、近隣自治体の議会へも研修会を案内して議員同士の資質向上に寄与しているようであり、懇談会で設定されるテーマについて事前に深く掘り下げての知識も得ることができたり、議員同士でテーマについての共有もできるなど住民との意見交換の際にスムーズな話し合いが持たれるものと思われ、当議会でも取り組んでいければ有効であると考えられた。

議会懇談会の際には、臨時の託児所を開設していることも大きな特徴である。子育て世代の若い方々にも参加できるように配慮されているものだが、実際の利用はほとんど無い状況のようである。当議会も同様の課題としてとらえているが、若い世代の参加を促すための取り組みとしては大変意義あるものであり今後検討していかねばならない事例と思われた。

名称は違うものの、柴田町議会においても、角田市議会同様一般住民対象の懇談会と団体を対象とした懇談会を開催しており、久慈市議会としてまだ開催したことの無い各種団体との議会報告会について、開催手法や時期も含め今後取り組みを進めていく必要を感じられた。

広聴広報会議先進地視察所感

氏名 岩 城 元

平成28年 1 月26日（火）

宮城県柴田町 ○研修テーマ「議会懇談会の取り組みについて」

柴田町議会も年に一回の一般議員懇談会「テーマ」を事前に決定し、開催しております。その中で、出された意見要望等は、全て、所管する常任委員会ごとに分類し、当該委員会で調査の要否を決定の上、調査及び当局への提言を行っている。なお、委員会内で、審議したうえ委員長名で指摘事項として提出をしている。

この方法は、より内容を具体的に精査できることから当議会においても今後検討していく必要があると思います。

注目すべき活動として「公開議員研修会」の開催がございます。テーマに沿って一般議員懇談会の前に開催しているとのこと。公開にすることによって、地域の役員の方々や住民も参加し、問題点や専門知識を共有することによって、より良い住民サービスの向上に繋がるとのことでした。

また、周辺の自治体からの参加もあり、互いに切磋琢磨できる場にもなっているとのこと。

今後は、今回の視察研修の内容を当議会報告会にどう生かしていけるのか、議員間での意見交換を行い検討していきたいと思います。

広聴広報会議先進地視察所感

氏名 小倉利之

平成28年 1 月 26 日（火）

宮城県柴田町 ○研修テーマ「議会懇談会の取り組みについて」

1 はじめに

広聴広報会議のメンバーは2日間の日程で宮城県角田市とそのお隣柴田町を行政視察しました。主な視察内容は、現在久慈市でも取り組んでおります「議会報告会」の取り組みについてであります。運営方法や参加者の増員、意見・要望等の集約など諸課題が山積する中、柴田町議会は平成19年度に議会報告会をスタートさせ平成20年度からは住民と懇談や意見交換を大切にすべきとの考えから議会懇談会として今に至っている。

柴田町議会では「開かれた議会」や「活発な議会活動」をめざした様々な施策を展開し議員自ら律する規定や「議会懇談会」でも特徴ある取り組みをしているのでこれからの久慈市議会としても市民の皆様から頂いた「議会活動や市制に対する要望・意見など」市民生活の向上に寄与できるよう調査・研究し、議会からの政策提言につなげたいと考えています。

2 視察の経過

柴田町議会の大川原真一議会事務局長の進行で始まった。最初に加藤克明議長より歓迎の挨拶と柴田町の概況について説明があった。その中で、議会改革として「開かれた議会」への取り組み、「活発な議会活動」に向けた取り組みなどを含めたご挨拶を頂き人口減少が全国的に進む中、仙台大学を中心に現状維持している状況などについても触れられた。



その後、当市の小野寺勝也代表が視察研修の趣旨や目的、当市の概況について交えた挨拶を行った。

出席者の紹介のあと、早速研修に入り柴田町の議会改革白書（2012 版）についてや平成27年度柴田町議会懇談会の報告書について詳細に説明があった。

その後、当市の小野寺座長を中心に質疑応答を行い活発な意見交換が交わされた。

最後に、柴田町議員より当市で行っている「かだつて会議」についての逆質問があり山口健一議員、小倉利之議員がそれぞれの立場で回答した。

研修視察は双方議員の意見交換が盛り上がり、予定時刻の11時30分を15分オーバー

の 11 時 45 分に無事に終了した。

配布資料

- ・本会次第
市議会だより NO. 150 号、柴田市の行財政概要、他パンフ多数
- ・議会改革白書
- ・平成 27 年柴田町議会懇談会「報告書」
- ・質問事項に対する回答
- ・議会要覧

3 視察事項説明

「議会懇談会の取り組みについて」

ア) 議会活性化委員会報告書に基づく改革の実施（資料：議会改革白書 202 版）

「開かれた議会」に向けた取り組みとして住民の議会離れを阻止し「身近な議会」
「開かれた議会を目指しスタートした。その目玉となるのが議会報告会（現：議会懇談会）である。開催場所を 6 か所（小学校区単位）とし平成 19 年度から開催、平成 22 年度から団体を対象とした議会懇談会も行っている。そして、議会会議記録や委員会行政視察報告書は町のホームページに掲載し、また議員定数報酬等調査特別委員会で初めて公聴会を開催するなど全般にわたり公表し議会と町民との距離間の近さを感じた。

「活発な議会活動」に向けた取り組みとして議会の審査方法や審議体制の改善、議員の資質向上を課題とし、活発な議会活動となるよう様々な取り組みを行っている。主なものは当市でも採用しているわけだが議長・副議長の所信表明、一般質問の一问一答方式と対面式の導入、そして常任委員会の再編（4 委員会から 3 委員会へ）等々議員自らを律するべき積極的な改革を行ってきた。

議員定数は、平成 20 年に 22 人から 4 人減の 18 人に削減し、議員報酬も 5% 減額、長期欠席議員の議員報酬減額を規定している。



懇談会で取り入れた健康ポイントカード

イ) 「議会懇談会」の特徴と取り組み

「議会報告会」から「議会懇談会」へ改めた。これは平成 19 年度の初回は 123 名の参加がありその後においては参加が思わしくなかったことから、議会からの一方的な報告ではなく、住民との懇談や意見交換を大切にすべきだということから、住民意見を反映させた形で「議会懇談会」に改め住民意見を聴く機会という位置づけにした。

テーマについては、実行委員会で協議し案を全員協議会に諮って決定している。

特徴の最たるものは、「公開議員研修会」の開催である。公開したことで、地域の役員をはじめ住民の参加が望める事や、事前研修により専門的知識を得ることや考える土台を固めておくことが出来、資質向上につながっている。さらに講師やテーマによっては他の自治体からの参加も増えているとのことである。近隣自治体へも情報提供することで限られた予算の有効活用やお互いの切磋琢磨につながっている。

職員にとっても住民にとっても同じ講演を聞きそれぞれの立場で、議論できれば結果としてより良い住民サービスに直結することになる。

もう一つの特徴としては、「議会懇談会」会場に臨時託児所を開設したことである。利用者は少ないようであるが継続して取り組むことでこれからの子育て世代の住民の参加が見込まれ、大変重要なことだと思いました。並行して、テーマの設定やPR方法・チラシの配布場所など議会へ目を向けてもらう方法を考えていかなければならないと感じた。

質問事項に関する所見

①議会懇談会を始めた経緯について

前述のとおり平成20年から「議会活性化委員会報告」を受けた形で「開かれた議会」を目指すため、議会活動の報告と住民との対話の場として「懇談」や「意見交換」を大切にすべきとの考え方から「議会懇談会」に改名し現在に至っているということである。

改名しただけではなく住民との情報交換の場所として常に工夫され研鑽している様子をうかがうことが出来た。

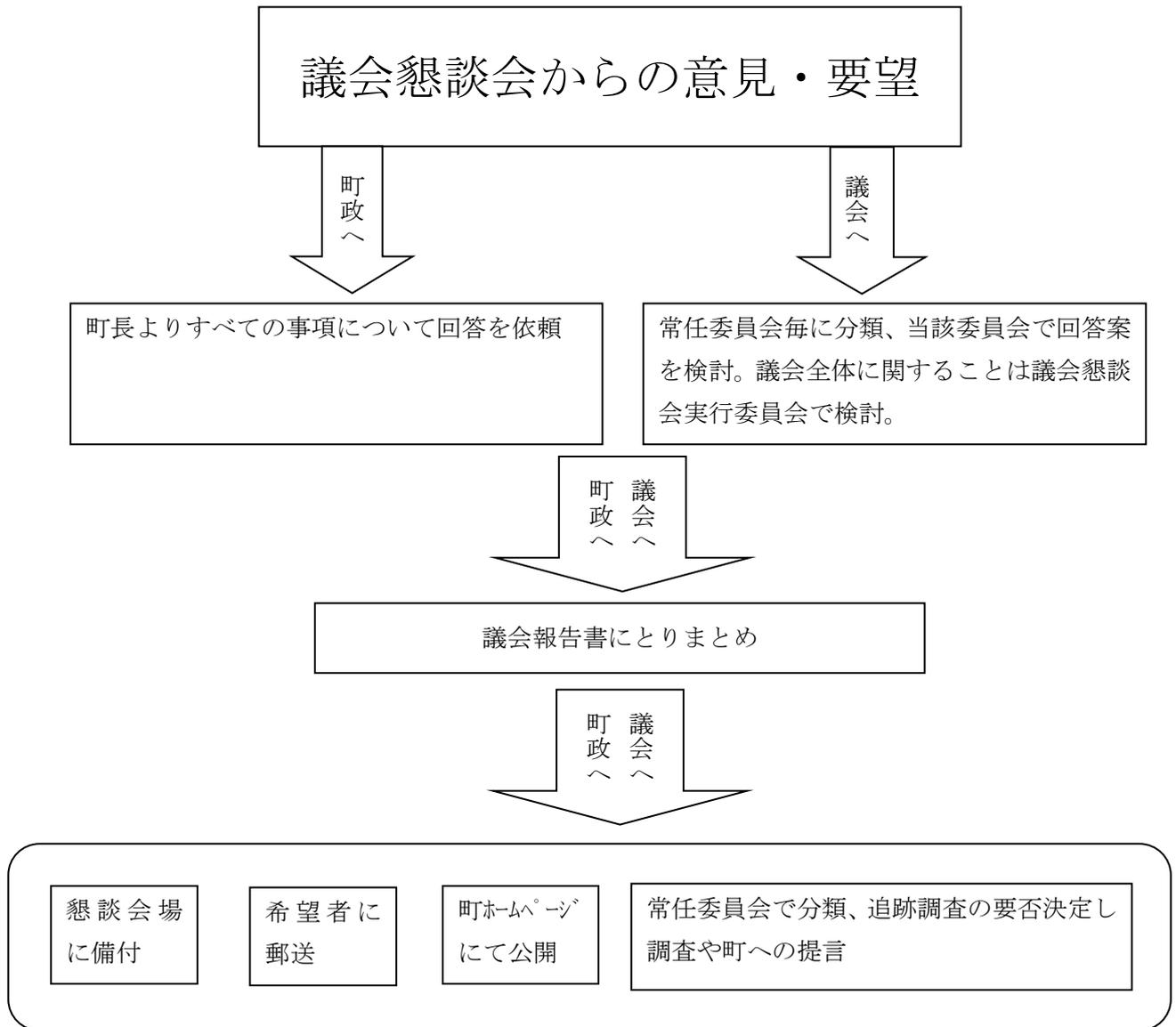
②参加者を増やす工夫・取り組みについて

開催時期はもちろんだが、無料の臨時託児所を設けたり、女性や若年層が参加しやすいテーマに設定し実施していることなど、試行錯誤をしながら実施している様子を伺うことが出来た。

③懇談テーマの選定方法について

実行委員会が協議した案を全員協議会に諮って決定している。テーマはその時々地域の課題、住民が関心を持っているもの、参加していただけるような身近な話題にしているということでテーマ事態が柔軟で住民受けするような課題となっていた。参加者が急激にアップするとは限らないと思うが平成22年の防災にかかわる懇談会は極めて効果があったように拝聴した。このように住民サービスに直結するテーマやすぐには効果が表れないまでも中長期的に現在から取り組んでいかなければならないテーマ等もある訳なので柴田町さんの取り組みを継続していく事で徐々に参加人数の増員が見込めるのではないかと感じました。

④意見・要望の取り扱いについて



⑤懇談会を運営するにあたっての課題と解決に向けた取り組みについて

課題は、当市とも共通していた。参加者が少ない、参加者の固定化、初参加者が意見を言いにくいことでした。

これらの課題に向けた取り組みは誰もが参加しやすい曜日や時間帯の設定と発言しやすいテーマにすること、希望者には報告書を郵送したり、意見・要望等が議会を通して実現したいという事実をPRすればもっと参加者の増員になるのではないかとということでした。



広聴広報会議先進地視察所感

氏名 三子賢一

平成28年1月26日(火)

宮城県柴田町 ○研修テーマ「議会懇談会の取り組みについて」

柴田町での19年度から小学校区も区で議会を組織し、
120年度から議会懇談会に名称変更し、122年度から
団体と対象に議会懇談会を創設との事。
市民と共に作る議会、議員自ら討議の議会、
執行機関と対話継続する議会を目指し、日々求められ
議会像を模索す。

この一環として、議会が地域に出向き、議会での新議案改
や行政情報について説明責任を果たし、そこから議会活動や
市政に対する意見、提案などを直接市民から聴取する
ことにより、議会の監視機能及び政策提言機能に当
るため、議会報告会を創設するとの事。

今までのあった公開議員研修会や講師を招いて
自身研修を行う、議会懇談会に臨んでいただくとの事。
若くは子育て世代が参加しやすいような研修を、臨場
感と知見を醸成し子育て世代へのPRも必要との事でした。

議員の初任地の安井地視察を前に大変お世話になり
心から感謝申し上げます。市民の皆様と共に又柴田
の発展のため邁進して行くことと思っております。

広聴広報会議先進地視察所感

氏名 豊巻直子

平成28年1月26日(火)

宮城県柴田町 ○研修テーマ「議会懇談会の取り組みについて」

学んだこと

- 会の名称も 報告会から懇談会に変えたこと
住民との懇談や意見交換を大切にしたいから
- 女性・若者をふやす工夫をしていること
無料の託児所
テーマの選定
曜日・時間帯
- 意見・要望の事後の取り扱いが可視化されていること
懇談会報告書をもとめ、希望者に郵送
(参加名簿に氏名、住所記入)
意見・要望を常任委員会ごとに分類し、調査や提言
すべての回答を全員協議会で協議し、報告書に
まとめる。

広聴広報会議先進地視察所感

氏名 黒沼 繁樹

平成28年1月26日 (火)

宮城県柴田町 ○研修テーマ「議会懇談会の取り組みについて」

参考とすべき事項

1. テーマを市民目線に逆定する。→興味あるテーマ逆定で参加者増
2. 報告会ではなく懇談会 → 親しみやすく参加し易い
3. 公開議員研修会を事前に開催 → 議員の資質向上と市民参加による課題の共有ができる。
4. 長期欠席議員の報酬減額を条例化 → 当市でも検討すべきだ。

広聴広報会議先進地視察所感

氏名 畑 中 勇 吉

平成28年 1 月26日 (火)

宮城県柴田町 ○研修テーマ「議会懇談会の取り組みについて」

- ① 平成 18 年財政非常事態宣言の中で1～2期議員が主体になって議会改革を進める中で、開かれた議会をめざし議会懇談会の実施となった議会であった。1～2期議員が議会改革を進める状況がイメージできなかったが、多当選議員が従来の形式を打破する意識が一枚岩にならなかったのではと思う。
- ② 女性や若者が参加しやすい議会懇談会とするため臨時託児所を設けるなどの工夫が見られたが、参加者が増えていないため臨時託児所も発展途上にあり試行錯誤をしているようである。挑戦なしには発展がないのでいろいろな取り組みを試みる必要がある。
- ③ 体育協会との懇談会を企画していたが団体との意見交換会などは久慈市でも参考にすべきと思った。
- ④ 懇談会テーマに関連して市民が参加できる公会議員研修会を開催しているが、大学教授などを講師として1年に複数回開催して、講師への費用負担の1部を議員互助会から捻出するなど熱心な取り組みは参考となった。
- ⑤ 出された意見の取り組み最終報告書については開催会場の公民館や希望者には本人に郵送している丁寧さは今後の参加意欲を掻き立てる好材料になると思った。

広聴広報会議先進地視察所感

氏名 佐々木 栄 幸

平成28年 1月26日（火）

宮城県柴田町 ○研修テーマ「議会懇談会の取り組みについて」

柴田町は、「議会基本条例」を平成24年12月に施行。

「議会報告会」は、平成19年から開催。開催場所を小学校単位の6地区に分ける。

議会報告会実行委員会を組織し、企画・運営し毎年輪番制で選任。3班（6人）体制、6会場、2会場担当。班ごとに代表者、司会、記録者、報告者を分担。前半は、議会からの報告、後半は住民からの意見、要望。ところが、「議会報告」は議会だけで充分理解できるという意見があり検討した。参加者：9～47人、123人。

平成20年度から「議会懇談会」に改めた。住民との意見交換や懇談を重視し、テーマも住民に身近なものに選定し実行委員会で協議、全員協議会で決定。27年まで8回。47～86人、計428人、年平均54人。

平成20年からは、議会懇談会前に地域役員・住民も含めた「公開議員研修会」を開催した。事前研修により、議員は専門的知識を得、考える土台になり議員の資質向上にもなる。また講師やテーマによっては、住民や近隣議員や職員の資質向上につながり、違う立場から議論できれば住民サービスにつながればと期待する。

平成20年から27年まで年1～3回、16回。21～88人、895人、平均56人。

懇談会前は、議員は開催地の下調べをしておく。地域の大小により、地域の課題、町政に対する将来に関わる課題・要求が違い多岐にわたるので、調査・研究しておく。

また、平成22年からは、町内の団体を対象とした「団体懇談会」を開催。27年まで6回。全議員参加が基本。団体参加者、11人～27人、計96人、年平均16人。

若者や子育て世代の参加のため、臨時保育所を開設するが、その関係するテーマの時は利用があるが、他の時は利用者が少ない。

報告前に参加者に確認事項を話す。議員には、当局と違い予算権も執行権も無いので意見・要望等は、町執行部・町長に回答依頼し、各会場やホームページに閲覧・掲載。

頂いた意見・要望は、当局執行部や町長に回答を求める。議会に関するものは、常任委員会ごとに分類し回答を求める。議会全体のものも議員全員協議会で協議し、「町政に関するもの」、「議会に関するもの」、「その他」に分け、報告書にまとめる。

「団体懇談会」や「公開議員研修会」、議員に関するものは常任委員会で検討する

事、これは久慈市でも見習う価値があると思う。また要望が実現されそれをPRすれば、住民は「議会報告会」で意見・要望・提言を言う意義を感じ、参加者が増すことだろう。

広聴広報会議先進地視察所感

氏名 山口 健一

平成28年 1月26日（火）

宮城県柴田町 ○研修テーマ「議会懇談会の取り組みについて」

1月26日に柴田町で議会懇談会の取り組みについて研修しました。

柴田町では平成19年度から小学校区6地区で議会報告会を始めました。平成20年度からは「議会懇談会」と名称変更し、平成22年度からは団体を対象に議会懇談会を開催しているとのことでした。

柴田町の議会懇談会の特徴は、懇談会の前にテーマに沿った「公開議員研修会」を開催し、テーマに沿った講師を招いて事前研修を行い議会懇談会に臨んでいるとのこと、テーマによっては参加者も多くなり活発な意見交換ができるとしています。

また、もう一つの特徴に、若い子育て世代が参加しやすいよう事前予約制で臨時託児所を設置しているとのことでしたが、利用者が少ないとのこと、今後はテーマや子育て世代へのPRも必要とのことでした。

そのほか、議会懇談会の運営には議会懇談会実行委員会が取り組んでおり、準備や意見・要望の取りまとめ、報告書のまとめなど、委員には大きな負担となっているとのこと、委員は3年に1回とのことでした。

また、議会だよりは全ページカラー印刷でしたが、1ページ当たりの単価も安く充実されていました。

今回の研修は私ども久慈市にとっても、大変意義ある研修となりました。